



除染作業の様子（日和田・鉄炮町自治会）

原発事故による放射能対策と 復旧、復興は

国の方針を受けて対応



たか はし みち や

高橋道也 議員

質問 川俣町全体の放射能に対する除染対策は、どのように計画し進めていくのか。

町長 まずは町の除染計画に基づき、通学路などの身近な生活空間の除染を早期に行い、国

から除染方針、財政支援が示され次第、除染計画も見直していきたいと考えます。なお国が責任を持つて除染する年間20ミリシーベルトを超える区域についても、早急に実施するよう要望していきます。

質問 子供たちの通学路や自宅の除染はどのように進めるのか。

町長 早期に通学路の除染を行うとともに、子供のいる住宅等については優先的に除染していきたいと考えています。

質問 山木屋地区の除染対策と、いつ戻れるようになるのか。

町長 山木屋地区の除染については、国が責任を持つて実施することになっていきます。戻れる時期については原子炉が冷温停止となった時点で何か動きがあるのではと考えています。

質問 山木屋地区住民の生活の補償と再建は。

町長 生活の補償は当然東京電力が行うべきですが、町としては、生活の再建も含めて積極的に係わっていききたいと思っています。

質問 避難者の不安を解消するためのフォローは。

町長 山木屋地区安全パトロール隊員をはじめとして64名の方を臨時職員として採用しています。また児童、生徒の精神面をケアするためのカウンセラーの派遣や、栄養教室、体操教室など健康面のサポートを保健センターが中心となって実施しています。



山木屋地区地域安全パトロール隊出発式

町の課



役場庁舎の建設はいつか

平成26年に完成予定



くろ さわ とし お

黒沢敏雄 議員



早期の立て替えが望まれる役場庁舎

質問 役場庁舎の解体はいつ頃か。
町長 役場庁舎内の機器等の移設を早急に行うと共に、今後作成する新庁舎建設基本構想や基本計画を考慮しながら解体の時期について検討していきます。

質問 建設時期はいつ頃か。
総務課長 平成23年度中に基本設計を行い、完成は平成26年3月頃になるかと考えています。

質問 設計に関する予算を早く出すべき。早期に設計に係る予算を計上できるようにしたいと思います。
町長 設計に関する予算を早く出すべき。早期に設計に係る予算を計上できるようにしたいと思います。

放射能汚染の土砂等の
処分方法と処分場所は

仮置き場で保管

質問 処分方法は。
町長 一時的な仮置き場を確保し保管することになります。

補正予算に461万円計上しています。

町長 必要経費はどの程度か。
質問 仮置き場の必要経費として、今回の

町長 必要経費はどの程度か。
質問 仮置き場の必要経費として、今回の

町長 処分場所の面積はどの程度か。
町長 1カ所当り10平方メートル、13カ所で130平方メートルを想定しています。

火葬場建設に対する考えは

役場庁舎建設後に検討

質問 計画では来年度の予定だったがどうなるのか。
町長 役場庁舎建設の全体的な見通しが立った後に、設計、工事等に入っていくと考えています。



震災により立て替えが延期となった火葬場

原発被災対策は万全か

原子力災害の状況を踏まえ検討



かの きよ かず
菅野清一 議員



原発事故被災市町村議会で設立された連絡協議会

質問 なぜ原発事故発生後、1週間も町民に情報を出さなかったのか。

町長 3月15日に町ホームページ上に災害関連情報を集めた特設サイト「川俣町災害関連情報

報「コーナー」等を開設し、迅速な情報提供に努めています。

質問 計画避難後の住民生活再建など具体的な対策は。

町長 健康面のケアは勿論、町の臨時職員として勤務してもらったなどの対策を講じています。

質問 内部被爆調査の結果、今後の見通しは。

町長 検査の結果、若干放射性物質が検出された方もいましたが、健康には影響のないレベルとのことでした。また

今後の見通しについては、町民の皆様が速やかに検査できるよう県に強く要望しています。

質問 東電や国に対する補償・賠償など町として積極的な対応をすべきでは。

町長 今後も積極的に対応していきます。

質問 文部科学省の土壌汚染調査の報告を受けてその対策は。

町長 今後国から示される指針等に基づき対応していきます。

質問 具体的被害の集約や復旧対策がないのに、なぜ今復興会議なのか。



東京電力が設置した賠償関係臨時相談窓口(中央公民館)

町長 自然の回復と、元氣と笑顔に満ちた安心して暮らせる地域を取り戻すために策定するものです。

質問 復旧対策を進めるためにも人員を増やし、対策室を対策課にすべきでは。

町長 避難者の生活支援をはじめ、福島第一原子力発電所事故の収束状況、除染計画の進捗度等、原子力災害の状況を踏まえ、今後具体的に検討します。

産廃処分場の県による強制汚水放流を許すな

下流域の安全確保ができるよう対応

質問 住民感情を無視した県の蛮行に対し、町の主権に基づき今すぐ止めさせよ。

町長 町としても、福島県は地元山木屋地区の住民はもとより川俣町全体、そして下流域である二本松市の住民の安心、安全が確保できるようしっかりと対応する必要がありますと考えています。

原発事故の補償賠償を

原子力災害対策室で対応



中央公民館で開催された東京電力による説明会

質問

原発事故の補償賠償に係る窓口を役場に設置せよ。

町長

町としては補償賠償に係る件については随時相談を受けていますが、今後も今回設置した原子力災害対策室を中心に積極的に対応していく考えです。

質問

全町民の避難計画は策定したのか。

町長

具体的な計画策定には至っていません

全町民の避難計画は

策定する

んが、今後中味を精査し取り組んでいく考えです。

質問

川俣町復興計画の重点施策は何か。

町長

復興計画については、計画的避難区域指定の解除、除染活動などのマイナスからゼロへの再生、町民の健康管理、雇用の確保につながる新規企業誘致、インフラ整備等の視点から策定したいと考えています。

川俣町復興計画の重点施策は

検討中

現在復興にあたっての基
本理念、施策の基本方向、

復興施策等について検討
を進めているところです。

川俣町復興会議委員

No.	氏名	摘要
1	青木 博一	川俣町商工会(会長)
2	伊藤 哲夫	有識者(近畿大学原子力研究所所長兼教授)
3	今西 一男	有識者(福島大学行政政策学類准教授)
4	氏家チイ子	川俣町女性団体連絡協議会(会長)
5	春日 賢	川俣町異業種交流会(副会長)
6	神尾 誠	川俣町社会福祉協議会(会長)
7	菅野 源勝	川俣町農振会協議会(会長)
8	佐藤 紘一	川俣町自治会連絡協議会(副会長)
9	鈴木千賀子	福島県(福島県東北地方振興局長)
10	高橋 健夫	川俣町医師会(会長)
11	三浦正一郎	川俣町PTA連絡協議会(会長)

山木屋地区の復旧計画は

策定する

質問

か。

山木屋地区の復旧計画は策定するの

町長

山木屋地区の再生なくして川俣町の復興はないと考えておりますので、徹底的な除染

と放射線量のモニタリングを継続しながら地区住民が安心して地区に戻る事ができる状態を取り戻すためにも、山木屋地区の復旧計画を策定する考えです。



たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員

地域の再生策を問う



たかはししん いちろう

高橋真一郎 議員

国の除染計画にあわせて対応



雑草が伸び放題になっている水田（山木屋地区）

質問 山木屋地区の再生には住民の力が重要になってくるが、仮設住宅入居者の健康面、精

町長 神面のフォローはどのように進められているのか。体操教室や栄養指導等の各種教室や

町長 今後、国から土壌の除染について技術、方法、方針等が示されると思いますが、そ

講演会の開催などと共に精神的な面でも継続してフォローしていく考えです。

質問 山木屋地区内の町道、農道等の除草対策は。

町長 国が作成することになる山木屋地区の除染実施計画に合わせ、対応については検討します。

質問 農地の除染対策より除草対策が急務と思うがどうか。

れを受け除染や除草対策を実施していきたいと考えます。

質問 町道等の災害復旧はどこまで進んだのか。

町長 町道等の災害復旧については、国の災害査定も終了し、これから工事を発注するところであり、年度内には全ての被災箇所の復旧工事を完了したいと考えています。

質問 庁舎建設に向けて、今どこまで進んでいるのか。

町長 現在は基本構想の作成に向けて、庁内の検討委員会を立ち上げる準備を行っている段階です。

質問 ファンズ出店には町が積極的に関わったと思うが、今後はどうするのか。

町長 町としては何らかの形で再整備できないか、そのための支援策について活用できる方



震災で営業不可能となったファンズ中丁店

策がないか等、情報収集に努めているところです。今後は更に関係機関、団体と調整を図り、再整備に向けて対応していく考えです。

放射性物質への対策は

校舎やグラウンドの除染を実施しており
児童の健康に問題はない



屋外除染作業中（川俣町立飯坂小学校）

質問 現時点の小学校の放射線量で安心できるか。

教育長 本町ではいずれの小学校においても年間1ミリシーベルト以下に抑えることが可能であり、学校生活において児童の健康に問題が生ずることは考えていません。

質問 放射性物質の仮置きは町有地へ。

町長 線量低減化支援事業にかかる仮置き場については、町有地を念頭に確保に努めているところです。

質問 農産物損害額の算出根拠は。

町長 農産物にかかる損害額の算出根拠としては、出荷停止や価格下落に伴う損害や摂取制限により他から農産物を購入した場合の代金などが大きく分けて7つの項目があります。

企業誘致の推進は

土壌汚染の研究機関を誘致

質問 土壌汚染の解決を図られる研究機関や、それに変わる企業を誘致するよう国・県への要望が必要であり、町も強く推進すべきと思うかどうか。

町長 福島県においても原子力に係る機関の誘致や整備について推進するところであり、土壌汚染の解決を図られる研究機関やそれに替わる企業の誘致について、国、県に対し更に要望していく考えです。

庁内の検討委員会を準備中

庁舎建設の構想は

質問 町民の不便を解消するためにも早急に庁舎を建設すべきと思うかどうか。

町長 現在は基本構想の作成に向けて庁内の検討委員会を立ち上げ

る準備を行っている段階であり、その後外部の有識者、町民の代表者等も含めた検討委員会を組織し、ご意見をいただきながら基本計画を策定していきたいと考えています。



地震により使用不能となった役場庁舎



さいとうひろみ

齋藤博美 議員



操業停止後3年が経過した川俣精練跡地

旧川俣精練跡地を 町で取得してはどうか

今後の動向を注視

質問

操業を停止して3年が過ぎても進展

しない旧川俣精練跡地を町が取得して、町民の憩い、集いの場の総合福祉施設にすれば、町民の健康福祉の向上、市街地の活性化にもつながるのではないかと。

町長

現時点においては町が関われる状況になく、跡地の活用についても同じ状況ですので、今後とも関係機関との連携を密にしながら、その動向について注視していくしかないと考えています。



しぎ はら とし みつ

嶋原利光 議員

新築住宅へ奨励金を

制度を再検討



定住化を促進するためにも奨励金の支給が求められます

中心市街地歩道下の水路管理は

流水を確保

質問

中心市街地を南北に走る町道（新中町・中道線）歩道下の水路は悪臭がひどく住民から苦情が寄せられている。以前のように清流を流すべきではないか。

町長

町では水質保全対策として合併浄化槽の普及、啓発を推進し、

設置を促進しているところですが、完全に普及するまでにはかなりの時間が必要であり、そのため生活排水の臭いに対する当面の対策として水路の水を分水して水を流すなどについて検討し、流水の確保を図っていきたいと考えています。

質問

川俣町林業等活性化対策奨励金交付事業の交付対象要件とは別に、町に建築した全ての新築住宅にも奨励金を支給してはどうか。

町長

町内における新築件数の状況や他町村の実施状況なども調査しながら、制度のあり方等について検討していきたいと思えます。

街なか駐車場の周辺整備を

複合施設の整備を検討



こん くみ こ

昆 久美子 議員

質問 トイレ、待合室、コミュニティ施設を兼ねた「まちの駅」とスーパーの複合施設を整備し、「まちの駅」を公設民営化することを条件にスーパーを誘致できないか。

町長 「まちの駅」になるためには一定の条件をクリアする必要がありますが、町としては商工会や各諸団体などとも連携を図り、そのような複合施設の整備についても検討すべきだと思います。



地震被害のため取り壊すことになったファンズ中丁店

質問 原発事故による避難は中・長期化することが必至であることから、県の復興計画には恒久住宅を2万戸整備する計画がある。本町も復興住宅の供給が求められていると思う。積極的に働きかけるべきではないか。

町長 現状では復興住宅の整備について避難元の自治体から要請はなく、近隣市町村の復興住宅の整備計画や、町内の住宅需要戸数などを総合的に判断しながら慎重に検討すべきだと考えます。

安価で良質な復興住宅を街なかに増やす考えはないか

住宅需要を踏まえ検討

おしまふるさと交流館の使用目的を変更して活用できないか

当初の目的に沿って活用

質問 避難地区自治体に元気な高齢者向け集合住宅として、又は長期研究施設として国、県、大学等に貸し出してはどうか。

教育長 おしまふるさと交流館は、児童生徒や各種団体が宿泊を通して自然体験学習や農業の実体験の中で、自然や地域の人々との交流を深め、地域の活性化を図ることを目的として設置したものであり、国の補助も受けています。

よって町としては、当初の目的に沿って宿泊体験館として使用し、地域の交流拠点となるよう活用していきたいと考えています。



オープンを前に避難所になった「おしまふるさと交流館」

復興計画策定に向けての取り組みは



いし かわ きよし
石河 清 議員

放射性物質の除染を徹底

させたいと考えています。

質問 計画的避難区域の指定の解除を目指す復興計画とすべきと考えるがどうか。

町長 山木屋地区の住民が安心して暮らせるよう、復興に向けた基盤整備等について復興計画に盛り込む考えです。

質問 計画的避難区域の住民について意向調査を実施し、その結果を農業経営のあり方に反映させるよう復興計画に盛り込む考えはあるか。

町長 山木屋地区住民との意見交換会等を開催し、復興計画に反映

質問 安心、安全な農作物を作るためにも放射能測定体制を早急に立ち上げ、全町にわたる詳細な汚染状況を把握したうえで復興計画とする考えはあるか。

町長 現在、町独自で放射線量を測定できるように機器の購入等について準備しているところであり、その結果については復興計画に盛り込む考えです。

質問 出荷停止条件（空中、土壌、水中汚染）の早期解消計画とすべきと考えるが。

町長 本町の農業が今後とも安定的に継続できるようにするため、消費者等に正しい情報を提供するとともに、積極



荒れ果てたままの牧草地（山木屋地区）

的に広報等を行うことを国に要望しているところです。

質問 農作物の地産地消を図るうえでも風評被害等に対する経営支援は。

町長 県や新ふくしま農業協同組合で実施している融資制度を活用してもらいたいと考えます。

質問 営農再建のための各種助成制度の立ち上げを。

町長 生産・経営の強化に向け、強力に支援するよう国・県へ要望します。

質問 復興会議には将来を担う若者、農業後継者など多用すべきと考えるが。

町長 山木屋地区の農業者はもちろん、商工業、そしてPTA等を含めた若い人たちの意見を聞く組織を設置し、復興計画に活かしていく考えです。



計画的避難区域となった山木屋地区

質問 当面は復旧を最優先課題として取り組むべきと考えるが対応は。

町長 安心して安全に暮らせる町を取り戻すため、放射性物質の除染を徹底的に行います。

原発事故による放射能から 町民を守る対策について質す

健康管理対策と除染を徹底



にい ぜき ぜん ぞう

新関善三議員



煩雑なため回収率がおもわしくない県民健康管理調査

質問 住民をどう守るかの方針と対策を明確に示すことが急務である。いつ示すのか。

町長 これから実施する全町民に対する基礎調査など健康管理調査をしっかりと実施し、併せて速やかに除染対策を講じるにより、町民の安全と健康を守っていきます。

質問 当町の除染対策はどう進めるのか。

町長 現在、行政区等での除染活動を支援する線量低減化活動支援事業に取り組んでいます。基本的には除染活動は国及び東京電力が行うべきとの考え方に立って、今後関係機関への働きかけ

を続けていきます。なお、今回の原子力災害は総合特区等には馴染まないと考えます。

質問 自主避難者、特に妊婦や子供の避難支援が必要であり、実施に向けて取り組むべきと考えますが、当局の支援策はまた受け入れ市町村の対応策は把握しているのか。

町長 自主避難者についても避難先で各種検診や予防接種が可能となっています。なお、受け入れ市町村の対応策の把握については、法律に基づいて、現在国及び県において具体的な手続きを進めているところで。

質問 食品の汚染検査体制について、どこに設置し、効果的にいつからどのように活用されるのか。

町長 町独自にシンチレーション検出器を



町が購入予定のシンチレーション検出器（広野町所有と同機種）

購入し、食品の検査を実施する予定であり、検出器導入に伴う設置場所、検査体制、職員の配置等については、福島県緊急雇用基金事業を有効に活用することなども考え、万全の体制で取り組んでいきます。

避難町民への救援を強めよ

避難者との連絡を密にし対応



えん どう むね ひろ

遠藤宗弘 議員

質問

東京電力の原発事故により自主的に他町に避難している町民が先の議会で72名と報告されたが、その後の調査でどのようになっているのか。自主避難の多くは

東京電力の原発事故により自主的に他町に避難している町民が先の議会で72名と報告されたが、その後の調査でどのようになっているのか。

子供の安全を考えてのことだと思つので、出生から中学生までの調査をこども教育課が調べれば正確につかめるのではないか。

教長

総務省が取り組む全国避難者情報システムを活用し、本町から自主的に町外に避難した世帯等の状況の把握に努めているところであり、9月1日現在における自主避難者は、県外の20都県へ42世帯、102人となっています。

総務省が取り組む全国避難者情報システムを活用し、本町から自主的に町外に避難した世帯等の状況の把握に努めているところであり、9月1日現在における自主避難者は、県外の20都県へ42世帯、102人となっています。

質問

自主避難している町民にも子育て支援を行つていく必要があると思つがどうか。

教長

教育委員会としては担任による避難先の家庭訪問や学校訪問など、保護者が安心して避難生活が送れるよう積極的に対応していきます。

質問

町の災害広報紙を送付するなど、町の取り組みを知らせることが必要だと思つが、現在は11世帯にのみ送付しているとのことだが、これではあまりに少なすぎるのではないか。

企画課長

現在42世帯の方が避難していますが、そのうち広報紙を希望した方へのみ送付しています。

質問

子供達の健康管理について、どのように考えているのか。

町長

長期的な健康調査が必要になってくると思ひますので、避難者との連絡を密にし、しっかりと取り組みます。



自主避難者に対する広報ポスター（政府発行）

なお教育委員会が把握している自主避難の児童生徒数は、9月1日現在で小学生39人、幼稚園児7人、保育園児13人、合計59人となっています。



川俣を離れ遠方に避難している方もいます

委員会の活動報告

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会は、8月22日～24日までの3日間、石川県志賀町と石川県内灘町を訪問し、「放課後児童クラブ」と「コミュニティバス運行事業」について研修してきました。

石川県志賀町

志賀町は能登半島中部に位置する豊かな自然と観光資源に恵まれた町で、平成17年に富来町と合併し人口2万5千人を超える町となりました。また、志賀町には「北陸電力志賀原子力発電所」が立地しており、財政的に恵まれている町です。

放課後児童クラブ

志賀町には現在、放課

後児童クラブが3箇所あり、小学校1年生から3年生を対象とし、家庭に代わって安心して過ごせる「生活の場」として利用されています。開設時間は平日は授業終了から午後7時まで、学校休業日が午前7時30分から午後7時までとなっており、放課後児童クラブまでの交通手段は、学校から施設までは町が委託している業者が、帰りは保護者が迎えに行くことになっています。



放課後児童クラブの概要について説明を受ける議員

利用児童数は出生数が年々減少しているにもかかわらず増加

しており、家庭環境や就業形態の変化により、放課後児童クラブに対する需要は年々高まっていることが伺えます。

子育て支援事業

志賀町は豊かな財政力を背景に、少子化対策にも積極的に取り組んでいます。

ます。特に子育て支援関係の事業は充実しており、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降15万円の出産祝金の給付や、第3子以降が小学校、中学校、高校に入学した際に1人につき10万円を支給するなどの事業を実施しています。また独自に不妊治療に対する助成にも取り組んでいます。

石川県内灘町

内灘町は石川県の中西部に位置する、従来は農業と漁業を中心とした町でしたが、近年は金沢市の近郊に位置するという地理的条件から宅地化が進み、人口が急増している町です。

子育て支援センター

内灘町の子育て支援センター「カンガルーム内



内灘町が運行しているコミュニティバス

灘」は、子育てに関する総合的な支援活動を担う子育ての拠点施設であり、町外の利用者も含め、年間延べ2万5千人もの利用実績があります。

施設には常勤保育士3名と非常勤保育士1名、事務員1名が配置され、育児相談や子育てに対する情報発信なども積極的に行われており、情報交換などの場としても有効に機能しています。

内灘町コミュニティバス運行事業

内灘町では、高齢者などの交通弱者の移動手段

を確保するため、平成20年2月からコミュニティバスを運行しています。運賃は距離に係わらず1回100円で、町の面積が20kmという狭さもあって効率的な運行が可能となっており、利用者は1日平均300人を超え、多くの自治体のコミュニティバスが大幅な赤字を余儀なくされているのに対し、内灘町のコミュニティバスは良好な収支状況にあります。

今後は更なる利用者の拡大を図っていききたいとのことでした。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、7月20日～22日までの3日間の日程で、東京都国分寺市で開催された「第8回議員の学校」（主催、NPO法人多摩住民自治研究所）を受講するとともに、東京都千代田区の東京電力本店を訪問し、福島第一原子力発電所の状況等について説明を受けてきました。

第8回議員の学校

大震災・原発事故と地



セミナーの様子（第8回議員の学校）

方自治体の政策活動について研修してきました。それぞれの講義の要約は次のとおりです。

【第1講義】
島根大学名誉教授
保母武彦氏

●自治体として、そこそこな人口・利便性があるような自治体の活性化は、難しいことを改めて認識。ある意味において、逆境こそが復興や地域再生の基盤材となり得る。

【第2講義】
NPO法人環境・災害対策研究所副理事長
中村八郎氏

●災害対策基本法第88条第2項（再度災害防止のため）の復興との関連が今回の震災で改めてその重要性を再認識しました。

【第3講義】
都市プランナー
野口和雄氏

●地方分権及び土地所有権など、今後、地方自治体がどのように展開すべきかを確認し、特に、特区が制定できる地方自治体の特権を利用して、地方が知恵を出し、地域が目指す地方政府的なものを立ち上げて、明確な復興計画を地方の力で、早急に推し進める必要がある。たとえば、総有（一括して土地を借地（国・東電））してもらおう。この場合法務省が問題で、現法では個別での契約を一括では処理できないので、たとえば一定の期間、借地料を個人に支払いをするような制度を構築でき

【第4講義】
元中央大学教授
舘野淳氏

●原子力施策が「安全」を強調するため、閉鎖的に進められてきた実態を認識できた。

【第5講義】
自治体問題研究所主任研究員
池上洋通氏

●自治体と住民が「共に生きる」ことの大切さを、今回の災害で特に強く感じられた。復興に向けた地域の取り組みと、それに対する自治体の支援体制、この両立を、いかにして構築するかが、地域存続の鍵となるように思われる。

東京電力本店

原発の現在の状況と、今後の作業の進め方について、東京電力の説明を受けました。

その内容については次のとおりです。
3月11日以後の水素爆

発までの状況について、地震発生当時、東電の機器管理システムのデータでは、機器は全て正常に稼働していた。その後、津波の襲来は予測されていたが、海面基準高からの津波の高さは第一原発では15m、第二原発では7mに達し、第一原発の浸水区域はかなり大きかった。それぞれの原発は、地震により原子炉は自動停止した。この津波で第一原発の電源が全て遮断されたため冷却機能がなくなり、炉心の温度は上昇し続け、1200度を超えた。このためジルコニウム合金（炉心の被服管）が水と反応し水素を発生したので、炉心内での爆発を防ぐため、国の指示により緊急的にベントを開始した。しかし、原子炉建屋内に水素が充満し、何ら



原発の状況等について説明を受ける委員（東京電力）

かの原因で水素爆発を引き起こした。

現在は、報道されているように第1ステップの段階で、安定的に冷却設備が稼働しているため、規格に沿って収束に向けた最大限の努力を払っている。なお、現在の大気に放出している放射線量は、約10億ベクレル/時で爆発時の200万分の1程度であり、計画にあるように原子炉建屋にカバーをする等の対策を講じて、放出量の削減に向け最大限の努力をしている。

厚生常任委員会

厚生常任委員会は、8月29日～31日までの3日間の日程で、東大阪市の近畿大学原子力研究所と大阪府東成区の高齢者の立寄所、泉大津市の火葬場をそれぞれ研修してきました。

近畿大学 原子力研究所

川俣町が震災復興アドバイザーとして委嘱した近畿大学は、研究機関として我国第1号の原子炉を備え、我国の原子力研究の中枢として貢献してきました。今回は放射能汚染に係る川俣町民の健康管理と、環境測定そして食品の安全に対して大きな役割を担っている近畿大学原子力研究所を訪問してきました。その内容等については次のとおりです。

①杉浦浩三常務理事表敬訪問の後、伊藤哲夫所長の講義「放射線による健

康影響」を受講し、放射線の人体への影響、生体の修復機能、低線量放射線の影響について研修。

②堀口哲男講師に原子炉を案内していただき、我国第1号の研究用原子炉見学と研究への活用方法を受講。

③渥美寿雄教授の新エネルギーについて講義を受け、太陽光発電及び風力発電のメリットとデメリットについて研修。

ットについて研修。

④稲垣昌代技術主任の案内で放射線測定器の見学と川俣町で依頼した野菜類の放射線測定現場を見学。

⑤芳原新也講師の放射線による急性被爆と慢性被爆、放射線測定結果について受講。

地域のお立ち寄り ところ新道パトリ

地元で開業医をしてい



川俣町の土壌調査の結果について説明を受ける厚生委員

泉大津市の面積は13・29平方キロメートル、人口は77000人で、大

泉大津市営火葬場 ゆうしお

る中村正広氏が2000年7月に医院の隣に高齢者マンションを建設し、かかりつけ医として高齢者の病気との付き合いを支えてきました。高齢化がさらに進む中で、高齢者と日々接し、認知症の早期発見につなげる拠点施設が必要であるとの趣旨から、新道商店街内の空き店舗を借りて、「新道パトリ」を開設しました。パトリとは英語で「愛郷心」という意味で、施設は1階に喫茶スペースをとりお茶やコーヒー、「街道焼き」を販売し運営にあてています。施設では定期的に健康講演会や法律相談、コンサート、落語などが開催されており、運営には介護・住まい・防災ネットワークのメンバーと登録ボランティア30名があたっています。



火葬炉内部を見学する厚生委員（泉大津市営火葬場「ゆうしお」）

阪市から南海電鉄で約30分のところに位置し、おもな産業は繊維、タイヤなどですが、特に毛布やニットの製造が盛んな市です。

泉大津市の従来の火葬場は住宅地の中にあり、老朽化が激しいために改築の構想が平成15年から起こり、平成20年に基本計画が完成し関係機関への説明を経て平成21年3月にプロポーザル方式で設計事業者を選定しました。平成22年6月に着工

して平成23年5月に完成し、施設は4992㎡の敷地に延べ床面積1250㎡の鉄筋コンクリート造り、4基の火葬炉と、動物火葬炉1基、待合室を備え工事費6億5千万円を要しました。施設の運営については、火葬炉製造関連企業に業務委託しています。

議会運営委員会

議会運営委員会は、10月4日～5日の2日間の日程で、茨城県茨城町、栃木県那珂川町をそれぞれ研修してきました。

茨城県茨城町

予算、決算特別委員会について

茨城町議会では特別委員会を設置せずに、議長を除く15人の議員で構成する「予算・決算常任委

員会」を設置し審査しています。

予算、決算が「予算・決算常任委員会」に付託されることになって従来の常任委員会での付託案件が減り、結果的に常任委員会の統合が可能となりました。これにより従来3つあった常任委員会が2つに統合されています。

議会活性化の取り組みについて

茨城町議会では平成21年12月定例会より一問一答方式を導入しています。質問時間は本町と同様、答弁も含めて6分以内ですが、1つの質問項目に対し3回までの回数制限も同時に設けられています。

導入後は、

傍聴者から一般質問が分かり易くなったと好評を得ているとのことでした。

栃木県那珂川町

予算、決算特別委員会について

那珂川町議会では予算・決算とも、定例会毎に特別委員会を設置しそれぞれ審査しています。

平成21年3月定例会からは議長も含めた全議員で審査する方式に変更されており、これにより議員は所属する常任委員会以外の分野についても知識を深めることができ、議員としての資質の向上にもつながっているとのことでした。

議会活性化の取り組みについて

那珂川町では、平成19年3月に「議会改革調査特別委員会」を設置し、議会の活性化について調査研究を重ねてきました。その結果、一般質問における対面式への変更や

ケーブルテレビを利用した議会中継の実施、独自の研修会の開催など、多くの改革を実行してきました。

また、従来から存在し

議会だより編集委員会

議会だより編集委員会は、8月17日～18日の2日間の日程で、秋田県美郷町、秋田県羽後町を訪問し研修してきました。

秋田県美郷町

美郷町は、平成16年に千畑町、六郷町、仙南村の3町村が合併して誕生した町で、豊かな土壌に恵まれ秋田県内でも有数の穀倉地帯となっています。

美郷町の議会だよりは、「手にとって読んでもらえる紙面づくりを心がけている」との編集委員長のお言葉どおり、インパクトのある表紙や見出しの表現、配色や字体など、

ていた議会の慣例を「議会先例集」として明確に位置づけたことにより、円滑な議会運営が図られています。

秋田県羽後町

羽後町は、秋田県の南部に位置する豊かな自然に恵まれた町で、早くから国が進める市町村合併には参加せず、自立していくことを選択した町でもあります。

大変読みやすく工夫されています。また、記事の内容も難しい表現を避け、専門用語には注釈をつけるなど、読者の視点に立った紙面づくりを行っており、大変参考になりました。

羽後町の議会だよりも余白を有効に活用した大変読みやすい紙面づくりを行っています。表紙の写真が町民から公募していることや、記事についても単に読者にとって読みやすいものばかりではなく、議会での議論の内容などを詳しく伝えることを意識しているなど、今後の議会だよりのあり方を考えるうえで大変参考になりました。



羽後町での研修の様子（議会だより編集委員会）

茨城町での研修の様子（議会運営委員会）

追跡 レポート

震災直後の3月23日に議会が当局に要望した事項は、次のとおり実現しました。

- 災害対策本部組織機構を見直し、部門別の責任者等を明確にすること

7月1日付けで原子力災害対策室を設置し、専門的に対応

- 大気中、水道水及び井戸水の放射能測定器を常設し住民に広報すること

定期的に放射線量を測定し、
町のホームページや災害広報などで周知

- 庁舎崩壊の恐れがあるため、庁舎機能の全面移設について早急に方針を固め実行すること

4月18日から
中央公民館と保健センターに役場機能を移転

第5回伊達郡町議会議員大会

第6回伊達郡町議会議員大会が去る9月1日に国見町のJA伊達みらい国見会館で開催され参加してきました。

大会では国及び県に対して7件の要望事項が提出され、そのうち川俣町議会からは、「一般国道114号及び一般国道349号の整備促進につい

て」、「広瀬川河川改修について」の2件について提案しました。要望事項は全て採択され、最後に決議案を採択し閉会しました。

なお、大会終了後に福島大学副学長の清水修二氏より、「原子力発電と地域・自治体」という演題で講演がありました。

国と東京電力に対し 要請活動を行いました

9月定例会において採択された意見書等について早急に要請するため、定例会最終日の翌日9月21日に次の事項について関係省庁に要請してきました。①放射能汚染に対する正しい知識を周知し、風評被害の防止を徹底すること。②20ミリシーベルトを越えない地域についても、国が責任を持つて早急に除染を行うこと。

③原発損害賠償請求の手續きを簡素化すること。なお、③の原発損害賠償請求の手續きの簡素化については、直接東京電力に対しても要請を行いました。

③原発損害賠償請求の手續きを簡素化すること。なお、③の原発損害賠償



松下経済産業副大臣に意見書を提出する議長

町民の声

私のひと言



復興コスキン パレード御礼

飯坂
佐藤芳明さん



川俣町の 再生に向けて

小神
村上章仁さん

今年は3月の大震災、原発事故により計画されていた町行事が次々と中止される中、10月開催のコスキン祭、コスキンパレードも、お子さんの参加にご父兄の不安の声が聞こえ始めました。

ですが、私たちスタッフの考えは一つで、やらない事よりもやる事で、町中が集結する姿をパレードで示したいと思いました。

避難せざるを得ず川俣町に通う飯舘村の子供たちにもぜひ参加をと、善は急げで菅野村長と教育長の元へ行き、すぐに了解を頂き、町内の幼稚園、小中学校、高校ともに参加の意向を確認すると、開催に向け準備開始です。

私たちスタッフには見えない参加者の皆さんの影での準備に、感謝と感動でいっぱいです。そしてパレード当日まで見ることのできないキラキラとした光景が一斉に南小に集まり始める時、町の力と一人ひとりの力のすごさを実感します。

今年13回を迎えたコスキンパレードの成功を、スタッフの一員として参加協力くださった皆様に御礼申し上げます。そして、また来年への意気込みも新たに、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

“負けるな！川俣、飯舘！”

東日本大震災以来8ヶ月経過した今日、出口の見えないトンネルの中に立ち止まっているような心境は私だけでしょうか。原因は被害があまりにも重大であることに對し、行政より被害に対する、短期、中期の再生への道筋プランが、町民に対し説明責任を果たしていないことにあるような気がします。

また、町民は行政からの指示待ち感があり、今必要なことは行政、議会、町民が一体となり、逆境に立ち向かう環境形成が急務と考えます。

他の地域から見て、川俣町民はおとなしいと言われます。一見、美徳と思いがちですが、裏を返すと自立心に欠けるとも言われますので、行政は川俣町再生事業計画を立案のうえ、町民に提示していただきたいと考えます。

その執行責任は行政が負担し、国、東京電力に要求する財政負担を明確にし、全町民が全面協力するのは当然の義務であると考えます。そして若い世代の人達に川俣町永住への夢と希望を与え、川俣町を故郷とする、他地域に在住し、川俣町を心配する人達への責任であると考えます。

◆議会だより編集委員
議長 佐藤 喜三郎
委員 長 高野 善兵衛
副委員長 高野 善兵衛
委員 長 菅野 博美
委員 高橋 道弘

記事は読みやすく、分かりやすくを念頭に、執行部と議会が対等である姿を伝えることに務めました。
(斎藤博美)

今回で任期最後の議会だよりとなりました。これまでのご愛読に感謝申し上げます。いかにしたら多くの方々に読んで頂けるのか、思考しながらの4年と6ヶ月19回の編集でした。この間の改革は写真を多くし、文字を大きく、発言者名を記載する、一般質問の一人1ページ、「町民の声」の企画などです。

編集
後記